

甲府市議会だより

第 156 号

平成20年 1 月 24 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



光のピュシス 2007「夢・風林火山」

市長提案 37 案件を可決・同意・決定 12 月定例会

十二月定例会要旨

十二月定例会は十二月四日に招集され、会期を十二月十三日までの十日間と定めました。

初日の本会議では、まず市長から、平成十九年度甲府市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算、条例の制定、各条例の一部改正、工事請負契約の締結、訴えの提起、人事案件について提案説明が行われました。

七日、十日及び十一日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ市の考え方をたどしました。

十二日に行われた各常任委員会では、付託された議案等について慎重に審査を行いました。

最終日の本会議では、各常任委員長から委員会審査の経過と結果が報告され、採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決・同意・決定するとともに、議員提案の意見書三件及び条例の一部改正（甲府市議会政務調査費の減額）について、提案理由の説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、採決の結果、いずれも全員異議なく可決されました。

最後に各常任委員長からの、閉会中継続審査及び調査の申し出について決定し、十二月定例会を閉会しました。

主な内容・ページ

- ・十二月定例会要旨・・・・・・・・・・・・・・・・一
- ・十二月定例会の動き／審議日程・・・・・・・・二
- ・市政質問／市政質問要旨一覧・・・・・・・・三～八
- ・請願・陳情審査結果／人事案件／討論
意見書／議案審議結果・・・・・・・・八～十一
- ・先進地視察状況・・・・・・・・・・・・・・・・十一
- ・本会議場の案内・・・・・・・・・・・・・・・・十二

十二月定例会の動き

十二月四日(火)

定例会初日は、諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期を決定しました。

次に、市長より市政運営の根幹となる制度の見直しを行い、そのための案件を提出したことから、その概要の説明がありました。

続いて、提出議案全部に対する提案理由の説明を受け、この日の日程を終了しました。

十二月七日(金)

質問日初日は、公明党の代表質問から始まり、エコスクール事業、高齢者虐待防止法への対応等市の考えをいただきました。

次に、市民クラブの代表質問が行われ、市職員の健康とゆとりの確保等市の考えをいただきました。

次に、日本共産党の代表質問が行われ、後期高齢者医療制度、保健事業等市の考えをいただきました。

続いて、政友クラブの代表質問が行われ、本市の財政状況、東八西部商工会への対応等市の考えをいただきました。

十二月十日(月)

質問日二日目は、新政クラブの代表質問から始まり、今後のまちづくり、市立動物園の移転等市の考えをいただきました。

この日の二人目から一般質問に移り、最初に公明党がAEDの拡大と貸し出しサービス、ペットブームにおける諸問題等市の考えをいただきました。

続いて、政友クラブの一般質問が行われ、下水道市街化調整区域の整備状況と今後の整備計画、新庁舎建設の意義と役割等市の考えをいただきました。

十二月十一日(火)

質問日最終日は、政友クラブの一般質問から始まり、新庁舎建設計画と中心市街地活性化基本計画の相互関係、農業における経済効果等市の考えをいただきました。

次に、新政クラブから二名の議員が一般質問を行い、最初に中心市街地活性化基本計画の策定等市の考えをいただきました。

次に、ごみ減量化にエコポイント制度の導入、産地直売所の運営等市の考えをいただきました。

十二月十二日(水)

この日は、各常任委員会が開催され、付託議案審査、請願等の審査、所管事項等詳細にわたって質疑が行われました。

十二月十三日(木)

この日は、最初に総務委員長から委員会審査の報告があった後、「甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について」の討論が行われ、採決の結果、可決と決しました。他の議案については、当局原案のとおり可決・同意・決定されました。

次に、民生文教委員長から委員会審査の報告があった後、「甲府市高齢者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について」の討論が行われ、採決の結果、可決と決しました。他の議案については、当局原案のとおり可決されました。

続いて、経済建設委員長並びに環境水道委員長より委員会審査の報告があり、採決の結果、当局原案のとおりそれぞれ可決されました。

次に、議員提案された意見書三件及び甲府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制

定について、提案者からの説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し採決の結果、可決されました。続いて、各常任委員長からの、閉会中継続審査及び調査の申し出について決定し、十二月定例会は閉会しました。

十二月定例会審議日程

十二月

四日(火)

開会、提案理由の説明

五日(水)

議案調査のため休会

六日(木)

本会議、質疑及び市

七日(金)

政一般質問

八日(土)

休会

九日(日)

本会議、質疑及び市

十日(月)

本会議、質疑及び市

十一日(火)

政一般質問 各常任

十二日(水)

委員会付託

十三日(木)

各常任委員会
本会議、各常任委員
長報告、閉会

市 政

質 問

(要旨掲載)

空き家バンクについて

公明党
渡辺 礼子

【問】近年、空き家バンクを運営する地方自治体が増えています。

空き家バンクとは、移住希望者と空き家の売却希望者、または、貸し出し希望者をマッチングするシステムのことです。

地方自治体がバンクを設置する理由は、空き家対策にあります。過疎地域を中心に、居住者の死亡や後継者の流出などが進行した結果、住宅に占める空き家の割合が増えています。二〇〇三年の「住宅・土地統計調査」によれば、国内の空き家の比率は、一九七三年に比べ倍以上増加しています。

バンクを設置するもう一つの大きな理由は、移住希望者が増えてい

るといのです。都市部に住む約三百万人のいわゆる団塊の世代が退職を迎え、生活の価値観が多様化した世代であり、近年は都市生活にこだわらず地方住まいを志向する人が多くなっています。

我が甲府市としても、市内にある空き家の情報や、農家や葡萄畑の後継者がなく、耕作ができなくなった農園や荒廃が進んでいる畑などの情報を対象に設立し、移住者を受け入れ、定住人口の増加の一助としてはいかがかと提案しますが、お考えをお聞かせください。

【答】本市におきましては、北部の能泉地区や宮本地区、また、南部の上九一色地区においては、過疎化や高齢化がより一層進行しているところであります。

このような中で、過疎化防止策の一つとして、南部の中道・上九一色地区に存在している空き家を利用した、移住、定住や二地域居住など、人の対流や交流居住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とするいわゆる空き家バンク制度を、当面これらの地域を対象に創設する準備を進めているところであります。

なお、この空き家バンク制度の実施に際しては、農地の有効活用や遊

平成19年12月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
渡辺 礼子	公明党 代表質問	一 空き家バンクについて 一 広報誌の見直しについて 一 子供の読書活動推進計画について
山田 厚	市民クラブ 代表質問	一 市職員の健康とゆとりの確保について 一 非正規労働者の待遇改善について 一 甲府市の非正規職員の待遇改善について
石原 希美	日本共産党 代表質問	一 高齢者医療費助成制度について 一 都市計画税について 一 家賃助成制度について
佐藤 茂樹	政友クラブ 代表質問	一 本市の財政状況について 一 まちづくりについて 一 市立甲府病院について
小野 雄造	新政クラブ 代表質問	一 旧市立甲府病院跡地の医療福祉会館並びに小児初期救急医療センターについて 一 スポーツ少年団の夜間照明料の無料化について 一 荒川三ツ水門前の自動転倒堰撤去及びアユ、メダカが住む川づくりとカワウ対策について
内藤 泉	公明党 一般質問	一 ハートプラスマークの普及支援について 一 音声コードの普及と拡充について 一 市立甲府病院の産科対策について
大塚 義久	政友クラブ 一般質問	一 地産地消について 一 こうふDO計画について 一 裁判員制度について
鈴木 篤	政友クラブ 一般質問	一 甲府市高齢者医療費助成金支給条例の改正について 一 障害者の災害時の支援対策について（甲府市防災メールマガジンの普及促進） 一 総合学習の見直しについて
桜井 正富	新政クラブ 一般質問	一 中心市街地活性化基本計画の策定について（基本計画の目指すコンセプトについて） 一 甲府大好きまつりの企画、運営について 一 甲府市の農業振興について
野中 一二	新政クラブ 一般質問	一 市営団地の建設に民間活力の導入について 一 昇仙峡を綺麗にすることについて 一 甲府駅北口の拠点整備事業について

休農地対策の面からも、地域住民の皆様との協力をいただくことが最も重要であり、さらには、NPO法人などの民間団体とも連携を図る中で地域の振興に努めてまいりたいと考えております。

甲府市の非正規職員の待遇改善について



市民クラブ

山田 厚

【問】甲府市の非正規職員さんの平成十九年度賃金は、随分少ない金額だと思えます。しかも、八年前から賃金の下がりはじめ、一日八時間働く臨時保育士さんの場合、八年前と比べ日給で千円、年額で二十五万円以上もの賃下げになっています。

私は、このたび「臨時保育士さんの待遇調査」を行いました。臨時保育士さんの甲府市の日給は、四十二自治体で下から七番目、県内の五つの市の内では、最も低い日給でした。大幅な賃金の引き上げが必要だと思えます。

また、甲府市は公的な責任での健康診断がなされていませんし、夏季休暇もあります。臨時の保育士さんからお話も伺い

ました。「お給料が低い、休みも取りづらい」「保護者からすれば同じ先生ですから、責任は『臨時だから』と軽くはなりません」「年二回雇用の中断期間があり、そのたびに健康保険証を返すので、保険証がない期間が約三ヶ月間近くにもなっています」など調査だけではわからない、非正規職員さんの悩みや不安がたくさんあると思いました。

非正規職員さんの困難さは、正規職員さんにも連動して職場全体を苦しくしていきます。ぜひ、甲府市は非正規職員さんの待遇改善に力を入れていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

【答】行政改革大綱等において、職員定数の適正化を進めている中、市民サービスの向上等を図るには、臨時的任用職員等に求められる役割も増大しているものと認識しています。

賃金等は、相当する職種の正規職員の初任給等を基準に、単価設定を行っているところであり、今般、初任給が引き上げられるため、その状況等を踏まえた対応を行ってまいりたいと考えております。

さらに、休暇制度や健康診断につきましましては、来年度に改善を図る予

定となっております、その他の処遇につきましても、各種法令の趣旨を遵守する中で、必要な人材確保が図られるよう、見直しを行ってまいります。

高齢者医療費助成制度について



日本共産党

石原 希美

【問】戦後甲府市は国に先んじて様々な老入福祉政策を推進してきました。「高齢者医療費助成制度」はその最たるものといえます。一九七四年以降、基本的に六十五歳以上の医療費自己負担原則一割を堅持してきました。

確かに、導入当時に比べると甲府市の高齢化率は今や三倍にもなり、四人に一人がお年寄りで、今後さらに高齢者人口は増加していきます。

しかし、高齢化社会が進展する時代だからこそ、それにふさわしい社会保障制度を充実していくことが地方自治体の役割ではないでしょうか。

近年の高齢者を狙い撃ちにしたような相次ぐ負担増は、お年寄りの皆さんの生活をますます困窮させています。とりわけ、家計の出費で負担

を感じているのは医療費である、高齢者世帯の四十六％の人が答えています。そういった中で甲府市民は、「病気になるときには医療費の心配なく病院にかかることができる」「他市町村に比べて三分の一の負担で済むというのは本当に助かる」と大変喜び、制度の存在を誇りにしています。

この医療費自己負担一割という高齢者医療費助成制度の存続・拡充こそ、最も市民の皆さんが求めていることではないでしょうか。市長の見解をお伺いします。

【答】高齢者に対する国の医療保険制度は、後期高齢者医療制度の創設をはじめとする一連の制度改革に伴い、来年の四月から、七十歳以上七十五歳未満であって、現役並みの所得のない方の受診時自己負担割合が、一割から二割に引き上げられることとなります。

こうした中で、高齢者が健康で生きがいを持って生活するため、本市独自の医療費助成制度の意義を堅持するため、助成対象年齢を現行の六十五歳以上七十歳未満から六十五歳以上七十五歳未満とするにとともに、所得が一般に比べて低く、医療費に要する経済的負担が大きい所得

層への支援の重点化を図るため、改正条例案を提出したところであります。

まちづくりについて



政友クラブ
佐藤 茂樹

【問】「光のピュシス」も本年で四回目を迎え毎年相当数の来場者を迎えておりますが、山梨県及び本市の補助金は、当初の予定通り今年度限りとのことであり、実行委員会も新たなスポンサーが現れない限り、来年の以降の開催は困難とのことで、解散が決定しています。

私は、この事業を四十六番目の中心市街地活性化基本計画の中に組み入れることを提案いたします。

なぜなら、この事業の継続こそ「官民一体」となって賑わいの創出を担う事業、「街づくりのひとつ」だと思うからであります。

「神戸ルミナリエ」は、多くの観光客呼び込み、市民に支持され、愛されています。本市の「光のピュシス」も多くの市民・県民に、そして観光客の皆様に支持されていると確信しておりますし、また、そう感じているのは私だけではないはずで

あります。

ヴァンフォーレ甲府のJ2降格により、意気消沈している市民に、奮起を促すためにも、「光のピュシス」の灯は消すべきではありません。

まずは、再考され、「誰が、どのようにやるか」という方法論の問題としますので、基本計画への追加を検討し、賑わいの創生に結び付けるインパクトのある事業とすべきと思います。が、当局の考えをお示しください。

【答】「光のピュシス」は、民間の皆様企画・運営によりまして開催されてきたところでありますが、こうしたイベントが自主的に取り組まれますことは、「参画」と「協働」によるまちづくりを推進する本市にとりまして、たいへん大切なことであると考えております。

したがって、本市といたしましては、「光のピュシス」の中止を惜しむ市民の皆様の声も踏まえながら、今後におけるこうした取り組みのなご一層の促進を図るための、効果的な支援のあり方などにつきまして、山梨県等関係団体とも連携する中で、改めて検討してまいりたいと考えております。

スポーツ少年団の 夜間照明料の無料化について



新政クラブ
小野 雄造

【問】このことにつきましては、三年前の平成十六年九月議会で質問させていただきました。『スポーツ少年団の父兄が「議員さん、宮島市長さんはスポーツマンなのに、身近なこの現実を知らないのかね。何とか力になってももらえないものかな」と言われるのであります。その内容を聞きますと、そのスポーツ少年団の予算は、約三十万円位だそうです。

十万元以上を照明施設使用料として甲府市へ支払っており、満足に練習ができないというのであります。父兄の皆さんに次のようにも言われました。同じスポーツでも、剣道やミニバスケットは無料。ママさんバレー等も無料であります。ヴァンフォーレに出資しているんだから、オリンピックをはじめ将来夢多き子供たちのために使用料は見直すべきだ』が質問の要旨であります。

早速、署名運動を展開し、平成十六年十二月、宮島市長に陳情いたしました。

宮島市長は、「子どもは市民の宝である」との認識に立ち、照明料の半額減免を表明、平成十七年四月より実施され現在に至っております。このことは、多くの皆さんに大変喜ばれております。

次代を担う少年の夢と希望の実現のために、夜間照明施設使用料の全額無料化を求めますが、市長の英断をお聞かせください。

【答】夜間照明料につきましては、屋内運動場の利用は無料開放とし、屋外運動場は、新たに夜間照明施設を設置し、維持管理に多額の経費を要すること等により、全ての利用者から照明料をいただいておりますが、平成十七年度からは、二時間までの使用に限り照明料の二分の一減免を実施してまいりました。

しかしながら、スポーツ少年団の活動は、未来を担う青少年が心豊かに生きる力をはぐくむ教育の場であり、社会教育の一環として大きな意義を有するものでありますので、平成二十年度から、スポーツ少年団の活動に対しましては、議員のご要望におこたえできるよう検討してまいります。

音声コードの普及と拡充について



公明党

内藤 泉

【問】視覚障害者の情報取得の手段として、音声コードが全国的に広まりつつあります。音声コードとは、活字読み上げ装置のことであり、二〇〇六年度補正予算に、音声コードを普及させるための事業が盛り込まれております。

我が国の、視覚障害者は、約三十万人と言われ、失明などによる増加で、点字を利用できない人が全体の九割を占めております。

視覚障害者の実態を見てみますと、各種の契約書、申請書、税金、公共料金の通知、防災、防犯、行政サービスの情報など、生活全般にわたってその情報が分からず、支障を来しているのが現状であります。東京都北区では、高齢者福祉のしおりや防犯ハンドブックに音声コードを導入し、高齢者や視覚障害者の活字文書のバリアフリーに対応しております。

本市でも既に、一か所に設置してあり、対応しておりますが、さらな

る拡充が必要と思われますが、お考えをお示しく下さい。

【答】平成十八年十二月、国から「障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業」が示され、視覚障害者等に対する情報支援として、市町村が窓口業務の円滑化を図るために必要な情報支援機器を整備する場合、その費用の全額が補助されることとなったことから、これまでも障害者団体と必要とする情報支援について協議を重ねてまいりました。

こうした協議の過程において、視覚障害者団体からは、障害福祉課からの文書だけでなく、市役所から発出する文書全般の音声コード化の強い要望があったことを踏まえ、来年度から、「活字文書読み上げ装置」の設置箇所の拡大を検討しているところであります。

しかしながら、音声コード化できる文書は一定の制限があるため、今後、障害者団体から設置する部署や音声コード化する文書の種類などについて、具体的な要望をお聴きしてまいります。

地産地消について



政友クラブ

大塚 義久

【問】賞味期限の改ざん、生産地偽造など『食の安全性』が大きな社会問題となっている現在、地産地消は、ただ地域で生産された農産物を地域で消費するという意味合いだけではなく、また、地域の食文化の伝承や、消費者と生産者の交流を通じた地域の活性化という地域単位のメリットにもとどまらず、農産物の輸送距離が短くなることによる排気ガス削減という環境請負荷低減などの様々な効果が期待されていることもあります。

現代の日本には、食卓の基本が壊れてきている現実があります。食の信条として、また思想として用いられている言葉に【医食同源】や【身土不二】がある。簡単に言えば「食生活がきちんとしていれば健康でいられる」ということであります。

農林水産省が行った「地産地消に関する意識・意向調査結果」によると、全国の消費者の九十一％が「日常生活で食材の買い物や食事等において、地産地消を意識している」と

答えています。食生活改善に多くの人が危機感を抱いていることの表れとも言えるように思います。

このように高い関心が示されている中において、当局として今後、地産地消にどのように取り組むかお聞かせください。

【答】地産地消は、市民への新鮮な農産物の提供をはじめ、消費者と生産者の顔が見える関係づくり、そして、生産者の生産意欲の高揚や食料自給率の向上など、多様な役割を担うことが期待されております。

こうしたことから、本市におきましては、農産物の直売活動や食育に視点を置いた学校給食への導入などを進まして、取り組んでいるところであります。

今後、これらの具体的な取り組みをなお一層充実させながら、地産地消の推進を図ってまいりたいと考えております。

甲府市高齢者医療費助成金支給条例の改正について



政友クラブ

鈴木 篤

【問】「甲府市高齢者医療費助成制度」は甲府市独自の制度であり、高齢者

の皆さんの医療費の経済的負担の軽減と、老人福祉の増進を図ってきた制度です。

ご提案の改正案は、国の医療制度改正に対応し、制度の対象年齢を、六十五歳以上から七十五歳未満とし、医療費助成の対象を、非課税世帯に限定するものであります。限られた財源の中で、制度を継続していく上での改正で、助成対象年齢を、五歳引き上げたことについては、高く評価するものであります。

しかし、今回の改正理由として、「高齢者の増加により、財政に対する負担が大きい」等との説明がありましたが、余りにも、財政面と制度維持との突合せのみに終始していると思います。

制度の本来の目的は、老人福祉の増進であり、高齢者の皆さんが、健康で安心して生活することかできるための保健福祉政策です。改正で、助成対象から外れる皆さんを、今後どのように支援していくかが問われているのではないのでしょうか？病気になる、医療費の助成が増大することを懸念するのなら、まず先に、「健康づくり」「介護予防」「地域支援対策」等の健康保険施策を充実させ、確実に実行していくことこそが

必要だと思われますが、当局の見解をお伺いします。

【答】本市では、これまで健やかいきいき甲府プラン等に位置づけられた健康相談・健康教室、高齢者への訪問指導等、さらには高齢者健康づくり推進事業などを実施し、新たに北部地域に出張保健室を展開するなど、高齢者の健康づくりを推進してまいりました。

また、介護予防事業として、運動機能の向上、口腔ケア等を実施するとともに、ふれあいペダント設置事業など高齢者が安心して生活できる支援体制の充実に努めております。

今後におきましても、総合的な高齢者の健康支援施策については、高齢者支援計画の見直しの中でさらに充実させてまいります。

中心市街地活性化

基本計画の策定について (基本計画の目指すコンセプトについて)



新政クラブ

桜井 正富

【問】新たな『中心市街地活性化基本計画』の策定案が提出され、そこには、策定の目的、基本方針、

四十五の実施事業が提案されており、ます。

全国で認定を受けた各都市、例えば富山市ではLRT（次世代型路面電車）を導入し、住宅地の密集した地域には、コミュニティバスを巡回させています。そこには、公共交通を利用した、歩いて暮らせる街づくりのコンセプトが感じとられます。

また、金沢市では、駅前再開発事業としての、シンボルロード広場や、金沢ふらっとバスの導入、長野市においても、善光寺表参道を中心にした、歩行者優先道路化、路地や横丁の整備と合わせた事業推進など、歩いて暮らせる街づくりを目指しております。

それぞれの重点事業に取り組み、その成果を数値目標にし、いかに街を活性化させるかと言うコンセプトが、明確に位置づけられているように思いますが、本市における特徴ある重点事業と中心市街地活性化へ向けての、コンセプトはどのようなものでしょうか、お考えをお伺いします。

【答】『中心市街地活性化基本計画』の方針として「自分参加でつくる生き甲斐都市こうふ」という言葉をも掲げました。

また、この基本方針を実践するためのまちづくりの方針として、①にぎわいがあり住んで訪れて喜びを感じるまち②歴史や文化を感じられるまち③すべての人にやさしいまち④協働でつくる持続性のあるまちという四点を掲げており、これに沿った、コンパクトで、歩いて暮らせるまちづくりがコンセプトと考えております。

このことから、本市の基本計画における重点事業は、何か一つの事業というのではなく、甲府駅北口の歴史・文化的拠点施設、駅南側の紅梅地区再開発や新庁舎の建設、商店街のソフト事業の実施などによる拠点の創出とそれを有機的につなぐ回遊性の構築という総合的な取り組みを行ってまいります。

市営団地の建設に 民間活力の導入について



新政クラブ

野中 一二

【問】新しい団地を建設する場合、千七百万円かける部屋数というのが、最近の県営団地のコストだそうです。今後の北新団地建設でもおむねそのような数字が出てくるも

のと考えられます。

団地建設は、大きな初期投資であり、家賃の滞納が問題となっており、もう一つ大きな問題をはらんでいると言えます。第一に住宅を建設する時点で支出される税金、第二に入居者の所得に応じて減額される家賃です。つまり補助事業で建設した住宅に対して再び補てんを行っているとは解釈しても良い税の二重構造となっているのです。

市営住宅の根拠となっている法律は公営住宅法です。この事をもう一度考えつつ今後の市営住宅のあり方を考えたとき、補助事業としての住宅提供という事に市としての力を発揮するだけで、あえて建設事業にまで市は関与する必要がないのではと考えますがいかがでしょうか。

つまり、PFIによつて民間企業に建設していただき、運営まで行っていたく事も十分成立すると思われまふ。あるいは借り上げ住宅という視点からのDBO手法や、PFIの一種であるBOO手法を使うなど新たな公共事業として財政負担の軽減と住民サービスの向上を図るという大きさも向きも違う二足のわらじをはくような考え方を取り入れていただきたいと考えますがいかがで

でしょうか。

【答】市営住宅の整備につきまして、財政状況等を考慮し、建設コストの縮減を図るとともに、良質な住宅及びサービスの提供が求められております。

市営住宅建て替えの整備手法といしましては、国の補助制度を活用した従来の直接建設方式、また、民間資金や民間技術等を積極的に活用する整備手法とがあります。

なお、民間活力の導入につきましては、他都市の状況を踏まえ、官民の役割分担による整備・管理手法を含めたより効率的・効果的な方途を調査、研究してまいります。

請願・陳情審査結果

○採択

- ・原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書に關しての請願
- ・「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に關する請願
- ・教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願
- ・父子家庭や母子家庭を「ひとり親家庭」として平等な取り扱いとす

る請願

○不採択

- ・高齢者医療費助成制度に關する請願

○閉会中継続審査

- ・一学級の定数を三十人とすることを求める意見書を県に提出を要望する請願
- ・保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書提出を求める請願

- ・甲府市「郷育の日」制定を求める請願

- ・後期高齢者医療制度に關する請願
- ・医師確保対策の強化を求める陳情
- ・看護師の増員と看護師確保対策の強化を求める陳情
- ・深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情
- ・「看護師等の人材確保の促進に關する法律」の改正を求める陳情

人事案件

本定例会に、公平委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案が提出され、全員異議なく同意、また、人権擁護委員候補者の推薦について、全員異議なく諮問のとおり決定しました。

問のとおり決定しました。

公平委員会委員 尾方 恵

固定資産評価審査委員会委員

塚原 正明

人権擁護委員

佐藤 溥 小林 律子

田中 正志

討論（要旨掲載）

甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について

【反対討論】 日本共産党

本条例は都市計画税の税率を〇・三％に引き上げるための条例制定であります。これにより来年度は、七億六千万円もの増税となります。

サラリーマンの給与が九年間連続前年より下がり、物価の値上がりによる景気の先行き不安が増大しています。消費動向調査によると、消費者態度指数は二か月連続で落ち込み四年ぶりの低水準となっているなど、勤労者や地方経済の景気回復は遅れております。

都市計画税の増税により市民に与える経済的・心理的影響は大きく、市内の景気の回復に悪い影響を与え、固定資産税や都市計画税は、「資



産を保有している市民は担税力があ
る」と仮定して課税しているもので、
収入に関係なく負担しますので、低
所得者にとって過重な負担となりま
す。

市民生活と市内業者の経営を応援
するために、都市計画税の軽減措置
を今後も継続すべきであり、税率引
き上げに反対します。

【賛成討論】政友クラブ

現在、地方都市を取り巻く状況は、
少子高齢化社会の到来などにより、
大きな変化が生じ、「地方分権の推
進」などにより、大都市との格差は
拡大し、これに対応した取り組みが
喫緊の課題となっております。

こうした中、バブル経済当時、市
民の税負担の軽減措置を図るため段
階的に引き下げ現在に至っていま
す。

しかし、本市の都市計画事業は、
街路事業、甲府駅周辺を初めとする
土地区画整理事業などにより、平成
十八年度決算において一般財源を充
当したところであります。

こうした状況に鑑み、都市発展の
ためには欠くことのできない都市基
盤整備充実に必要な財源を確保し、
進捗を図るため、都市計画税の改正
を行ったことは、苦渋の選択ではな

かったかと考えます。

なお、さらなる行財政改革に取
り組みコスト削減等に努めるととも
に、市民に対する説明責任を果たす
よう強く要望し、賛成討論とします。

甲府市高齢者医療費助成金支給条例
の一部を改正する条例制定について

【反対討論】日本共産党

今回の改定案は、国が七十歳か
ら七十四歳の医療費自己負担を引き
上げることを受けて、逆転現象が生
じないように、その対象を六十五歳
から七十五歳未満の非課税世帯に限
る、としたものです。

これは、六十五歳から六十九歳
の一般世帯への経過措置はあるもの
の、事実上の制度の後退と言わざる
を得ません。

反対する理由としては、①この改
定が高齢者の命と暮らしを脅かす負
担増になり、病院に行きたくても行
けない人が出てくることも考えられ
ます。②財政難の理由は高齢者には
なく、高齢化社会が進展する時代だ
からこそ、それにふさわしい社会保
障制度の充実が必要です。③七十歳
から七十四歳の医療費自己負担の引
き上げる国の制度は、凍結が決まっ
ていますが、市は、法律は施行され

ており、当制度の独自性から条例提
案した、としています。それならば、
なお一層の拡充を図ることが、本来
の姿であると考えます。

今回の制度の改定・後退は、まさ
に、甲府市の福祉行政、地方自治体
のあり方という重大な問題が問われ
ていると考えます。

【賛成討論】新政クラブ

本市の高齢者医療費助成制度は、
独自の制度として発足し、今日まで
高齢者福祉の増進に大きく寄与して
きたことは、多くの市民の皆様の認
めるところであります。

来年四月からは、後期高齢者医療
制度が発足することになっており、
今回の条例改正は、国の医療制度と
の調整を図り、高齢者が健康で生き
がいを持つて生活するために、高齢
者が安心して医療を受けることがで
きるという、本市独自の高齢者医療
費助成制度の意義を堅持するため、
助成対象年齢を六十五歳以上七十歳
未満から、新たに七十五歳未満に拡
大するとともに、所得が一般に比べ
て低く、医療費に要する経済的負担
が大きい所得層への支援の重点化を
図るため行うものであります。

市長におかれましては、今後とも
この制度を継続していただき、高齢

者の医療費の軽減と福祉の増進のた
め、なお一層の御努力をいただきま
すことを期待し、賛成討論とします。

意見書

関係機関へ提出（要旨掲載）



原爆症認定制度の抜本的改善を求め
る意見書

原爆被害者に対する援護対策は
「原子爆弾被害者に対する援護に関
する法律」によって行われて、対
策の一つとして厚生労働大臣が認定
し、医療費を全額国庫負担し、医療
特別手当を支給する対策がある。

しかし、厚生労働大臣の認定は非
常に厳しく、現在認定を受けている
被爆者は被爆者健康手帳保持者の一
%にも至らない。

認定基準の改善のため、全国で集
団訴訟を起こし、今も裁判を続けて
いる。そんな中で、認定基準の改善
要求が大きくなり、安倍前首相も改
善を言明、改善の方向が生まれたが、
報道によれば、被爆者の意向が尊重
されたものとはいえない内容になっ
ている。

以上の観点から、次の事項につい
て政府に要望する。

一 原爆症認定制度を被害の実態に即した認定制度に、抜本的に改善すること。

二 原爆被害が熱線、爆風、放射能による広範囲かつ長期に及ぶ複合的被害であり、医学的にも未解明の被害であることを踏まえた認定行政に改めること。

「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

建設業の就労者数は全国で六百三十万人にのぼり、我が国の基幹産業として大きく貢献している。

しかし、元請と下請という関係の中で、賃金体系が確保されておらず、受注競争の激化等の中で、施行単価や労務費が引き下がり、建設労働者の生活は不安定になっている。

国は、「公共工事入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を施行し、「建設労働者の賃金・労働条件の確保が適切に行われるよう努めること」という附帯決議を行ったところである。

よって国においては、建設労働者の適正な労働条件を確保するとともに、公共工事における安全や品質を確保するために、次の措置を講ずる

平成19年12月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	結 果
議案第 93 号	平成 19 年度甲府市一般会計補正予算（第 3 号）	分 割	12 月 13 日	原案可決
議案第 94 号	平成 19 年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	民生文教	〃	〃
議案第 95 号	平成 19 年度甲府市中央卸売市場事業会計補正予算（第 1 号）	経済建設	〃	〃
議案第 96 号	甲府市職員の自己啓発等休業に関する条例制定について	総 務	〃	〃
議案第 97 号	甲府市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 98 号	甲府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 99 号	甲府市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 100 号	甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 101 号	甲府市悠遊館条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 102 号	甲府市ひとり親家庭等医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	〃	〃
議案第 103 号	甲府市すこやか子育て医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 104 号	甲府市高齢者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 105 号	甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 106 号	甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 107 号	甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 108 号	甲府市市立高等学校授業料、入学料及び入学審査料条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 109 号	甲府市立甲府商科専門学校設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 110 号	甲府市上九一色定住促進住宅条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	〃	〃
議案第 111 号	企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	環境水道	〃	〃
議案第 112 号	甲府地区広域行政事務組合規約の変更について	総 務	〃	〃
議案第 113 号	新倉外三字施業区恩賜県有財産保護組合規約の変更について	経済建設	〃	〃
議案第 114 号	指定管理者の指定について（甲府市労働者福祉センター）	〃	〃	〃
議案第 115 号	平成 19 年度甲府市一般会計補正予算（第 4 号）	総 務	〃	〃
議案第 116 号	平成 19 年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第 3 号）	民生文教	〃	〃
議案第 117 号	平成 19 年度甲府市中央卸売市場事業会計補正予算（第 2 号）	経済建設	〃	〃
議案第 118 号	甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例制定について	総 務	〃	〃
議案第 119 号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 120 号	甲府市職員給与条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 121 号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	〃	〃
議案第 122 号	甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第 123 号	工事請負契約の締結について	経済建設	〃	〃
議案第 124 号	訴えの提起について	〃	〃	〃
議案第 125 号	公平委員会委員の選任について	総 務	〃	同 意
議案第 126 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	〃	〃	諮問のとおり決定
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	〃	〃	〃
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	〃	〃	〃
甲議第 14 号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書提出について	〃	〃	原案可決
甲議第 15 号	「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出について	〃	〃	〃
甲議第 16 号	教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書提出について	民生文教	〃	〃
甲議第 17 号	甲府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃

よう要望する。

一 公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう、「公共工事における賃金確保法」いわゆる「公契約法」を制定すること。

二 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議に実効ある施策を進めるこ

と。

教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書

子供たちに教育を保障すること

は、社会の基盤づくりにとって重要なことである。しかし、「三位一体」改革の中で義務教育費国庫負担金の国負担の割合が縮小され、減額分は

税源移譲されることとなったが、こ

れまでの財源が確保される保障はない。また、義務教育費国庫負担制度

の「廃止」に向けた検討が行われる可能性も否定できない。教育は未来への先行投資であり、子供たちがどこに生まれ育ったとしても、等しく

良質な教育が受けられるために、教育予算をしっかりと確保・充実させ

る必要がある。

よって、次の事項が講じられるよう国に要望する。

一 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

二 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

三 きめ細かな教育を一層推進するために、少人数教育の実現を中心とする教職員定数の改善を図ること。

先進地視察状況

議会が閉会中でも、議案審査の参考に資するため、議員は調査活動を行っています。

○総務委員会

実施期日

十月三日（水）～五日（金）

視察項目

- ・ 人事評価制度について
- ・ 交通バリアフリー基本構想について
- ・ 防災センターについて

視察場所

高槻市、芦屋市、姫路市

○民生文教委員会

実施期日

十月二日（火）～四日（木）

視察項目

- ・ 学校教育金沢モデルについて
- ・ 教育プラザ富樫について
- ・ ファミリー・サポート・センター事業について

視察場所

金沢市、長野市



教育プラザ富樫について説明を受ける（金沢市）



高槻市議会棟にて

○経済建設委員会

実施期日

十月十日（水）～十二日（金）

視察項目

- ・ 個店の経営革新をテーマに開催されている「地域商業起業塾」について
- ・ 岐阜市中心市街地活性化基本計画による活性化策について 他

視察場所

豊中市、岐阜市、名古屋市



地域商業起業塾卒業した商店での現地視察（豊中市）

○環境水道委員会

実施期日

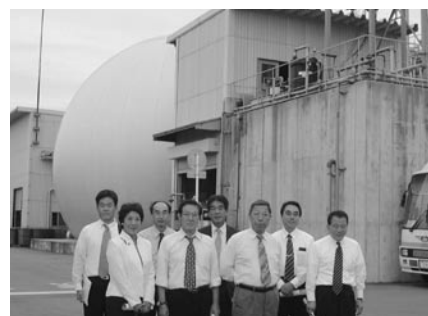
十月三日（水）～五日（金）

視察項目

- ・ 金沢市西部クリーンセンター運営について
- ・ 富山市バイオマスタウン構想について
- ・ 富山市エコタウンについて

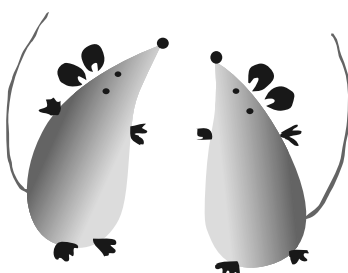
視察場所

金沢市、富山市



富山クリーンフードリサイクル(株) 現地視察

迎春



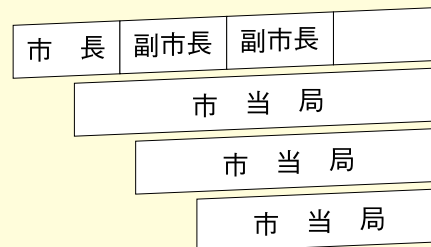
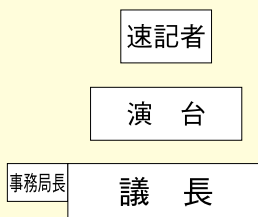
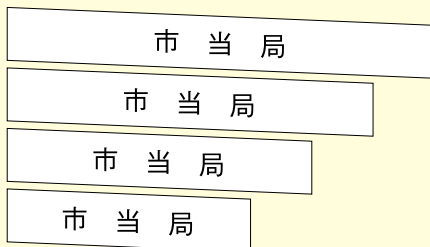
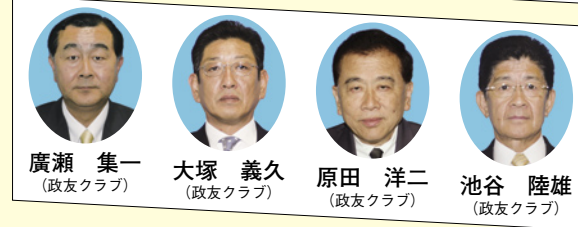
本年もよろしく
お願い申し上げます

甲府市議会

本会議場の案内

傍聴席 (定員72名)

(所属の構成
政友クラブ 13 人 新政クラブ 10 人 公明党 5 人 市民クラブ 2 人 日本共産党 2 人)



休日議会を開催します

平日は学校や仕事で傍聴又はテレビ中継がご覧いただけない方にも、市議会でどんな議論が行われているのかを直接知っていただくため、3月定例会の代表・一般質問を8日(土)・9日(日)午後1時から行います。

両日はどなたでも傍聴できます。また、甲府CATV 5チャンネルでも生中継でご覧になれます。